

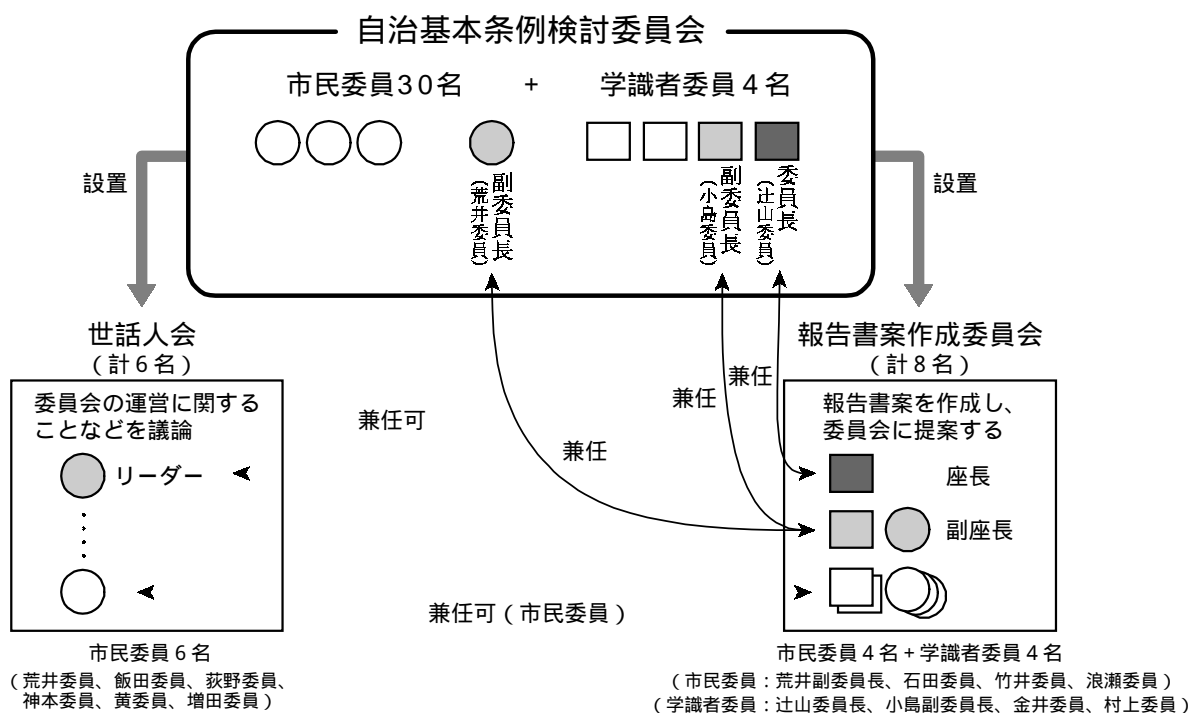
自治基本条例検討委員会の概要、検討経過について

1 自治基本条例検討委員会について

自治基本条例検討委員会は、平成 15 年 10 月に、川崎市における市民と行政の新しい関係を明示するルールとしての『自治基本条例』の検討を目的として検討を開始しました。具体的には、地方分権の時代にふさわしい市民と自治体の関係、市政運営の基本理念や原則、そしてこれらを実現するための基本的仕組みについて、合計で 20 回に及ぶ検討を重ねてきました。

この組織は、表 1 のとおりとなっており、その役割は以下に述べるのとおりとなっています。

表 1 自治基本条例検討委員会の組織図



自治基本条例検討委員会

公募市民 30 名、学識者委員 4 名から構成され、自治基本条例の策定の意義、目的、盛り込むべき内容等について検討を行い、市長に報告します。

自治基本条例検討委員会世話人会

市民委員から選出された世話人(6名程度)で構成され、学識者委員や事務局とともに、委員会の運営に関することについて検討するとともに、委員会では、議事進行の補助やグループ討議の進行・まとめ役を担います。

自治基本条例報告書案作成委員会

学識者委員と市民委員(副委員長+副委員長を除く市民委員3名)で構成し、検討委員会の検討結果を取りまとめ、報告書案(素案を含む。)を作成し、検討委員会に提案します。

2 川崎市自治基本条例検討委員会名簿（50音順、敬称略）

学識者委員

名前	所属	備考
金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科助教授	作
小島 聡	法政大学人間環境学部助教授	副委員長、作
辻山 幸宣	(財)地方自治総合研究所理事・主任研究員	委員長、作
村上 順	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授	作

市民委員

名前	住所	備考
荒井 敬八	川崎区	副委員長、世、作
飯田 和子	麻生区	世
石田 厚生	麻生区	作
榎本 武	幸区	
大園 房雄	多摩区	
荻野 英治	多摩区	世
神本 一枝	麻生区	世
濃沼 吉弘	多摩区	
古閑 順子	多摩区	
齋藤 辰也	幸区	
椎塚 常一	多摩区	
末吉 勇	中原区	
高松 昭	高津区	
竹井 斎	中原区	作
塚本 昭二郎	麻生区	
寺部 守芳	高津区	
浪瀬 佳子	高津区	作
西川 聡子	多摩区	
橋本 虎之助	麻生区	
長谷山 明子	多摩区	
広岡 希美	中原区	
黄 景哲	川崎区	世
藤崎 茂	高津区	
藤村 千賀子	高津区	
増田 和子	宮前区	世
室伏 陽子	麻生区	
山下 浩	宮前区	
吉田 彩	高津区	
吉田 高昭	中原区	
渡邊 博	中原区	

備考で世は世話人、作は作成委員会メンバー。

3 検討の経過

(1) 自治基本条例検討委員会

	日時	内容
第1回	H15.10.22(水)	・委嘱状交付 ・市長あいさつ ・自治基本条例検討委員会の進め方について ・講演:自治基本条例とは(学識者委員)
第2回	H15.11.12(水)	・自治基本条例に関する全体討議
第3回	H15.12.17(水)	・テーマ別検討(条例のつくり方・ポイント、自治体って何? etc) ・世話人の選出
第4回	H16.1.15(木)	・テーマ別検討(自治体の役割と責任、自治体における市民・議会・行政の関係)
第5回	H16.2.5(木)	・テーマ別検討(区のあり方、自治とコミュニティ、市民活動の推進) ・報告書案作成委員会委員の選出
第6回	H16.2.26(木)	・テーマ別検討(制度・装置、実現化方策) ・中間報告書のまとめ方について ・中間報告会の進め方について
第7回	H16.3.26(金)	・テーマ別検討(自治基本条例の意義、何が変わる) ・中間報告会の役割分担について ・中間報告書のまとめ方について
第8回	H16.4.16(金)	・中間報告書素案について ・中間報告書の進め方について

(2) 自治基本条例検討委員会世話人会

	日時	内容
第1回	H15.12.24(水)	・自治基本条例検討委員会の進め方について ・自治基本条例検討委員会の学習会の開催について
第2回	H16.1.15(木)	・自治基本条例学習会の開催内容について ・第4回検討委員会の進め方について
第3回	H16.2.5(木)	・学習会の開催結果について ・第5回検討委員会の進め方について
第4回	H16.2.26(木)	・第6回検討委員会の進め方について
第5回	H16.3.22(月)	・中間報告会の内容について
第6回	H16.3.26(金)	・中間報告会のグループ別討議テーマ、広報用チラシについて ・第7回検討委員会の進め方について
第7回	H16.4.16(金)	・中間報告会の進め方について ・第8回検討委員会の進め方について

(3) 自治基本条例検討委員会報告書案作成委員会

	日時	内容
第1回	H16.2.19(木)	・中間報告書の作成方針について
第2回	H16.3.11(木)	・中間報告書のまとめ方について
第3回	H16.4.2(金)	・中間報告会へ提出する資料について
第4回	H16.4.8(木)	・中間報告書の構成について
第5回	H16.4.12(月)	・中間報告書素案の内容について
第6回	H16.4.19(月)	・検討委員会の意見を踏まえた中間報告書素案の修正について

(4) 自治基本条例学習会

	日時	内容
第1回	H16.1.24(土)	川崎市の条例の体系、自治と参加の取り組み

3 今後のスケジュール

自治基本条例検討委員会は、この中間報告書に対する意見を踏まえながら、さらなる検討を進め、7月下旬に最終報告案の市民討議を行う予定です。個々での意見に応じた修正を行い、8月上旬には検討委員会として市長に報告書を提出します。

この報告を受けて、川崎市は条例案の策定作業を進め、市民討議、パブリックコメントを実施し、平成16年度中に条例を策定する予定です。

